

令和 4 年 12 月 9 日

指定管理者の指定について（練馬区立北町福祉作業所）

1 内容

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、練馬区立北町福祉作業所の指定管理者をつぎのとおり指定する。

2 指定管理者

東京都八王子市旭町 12 番 4 号 日本生命八王子ビル 2 階 201

社会福祉法人 武蔵野会

理事長 高 橋 信 夫

3 指定の期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで（1 年間）

「練馬区公共施設等総合管理計画〔実施計画〕（令和 2 年度～令和 5 年度）」において、区立福祉作業所は、サービスを安定的に提供するため、現在の指定管理者を運営主体として民営化することとし、民営化に向けた準備期間中は、引き続き指定管理者制度を適用し、現在の指定管理者が施設運営を担うこととしている。前回の選定では、令和 5 年度に北町福祉作業所を民営化することとし、利用者の高齢化や障害の重度化に対応するための改修工事や生活介護事業を開始する準備期間として、令和 3 年度および令和 4 年度を指定期間とした。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による緊急見直しにより、改修工事を延長したことなどから、新たに策定した「練馬区公共施設等総合管理計画〔実施計画〕（令和 4 年度・5 年度）」において、本施設の民営化を令和 6 年度とした。このことから、準備期間である令和 5 年度の 1 年間を指定の期間とする。

4 選定の経過

令和 4 年 4 月 5 日

第 1 回指定管理者選定小委員会

（業務の範囲、利用料金制の採否、選定の対象とする団体、団体を特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審議）

- (モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価)
- 5月18日 令和4年度第1回指定管理者選定委員会  
(業務の範囲、利用料金制の採否、選定の対象とする団体、団体を特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審議結果の報告)  
(モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価)  
(現在の指定管理者を次期の指定管理者の選定対象団体として特定)
- 6月27日 第2回指定管理者選定小委員会  
(企画提案書作成要項の審議)
- 6月30日 企画提案書作成要項配付・説明(団体を特定して実施)
- 7月15日 申請書類受付(経営状況に関する部分)
- 7月29日 申請書類受付(事業計画に関する部分)
- 8月10日 経営診断委託
- 8月29日 第3回指定管理者選定小委員会  
(施設実施調査の実施)  
(プレゼンテーションおよびヒアリングの実施)  
(申請団体の評価、採点)
- 11月2日 令和4年度第2回指定管理者選定委員会  
(申請団体の審査、指定管理者候補の決定)
- 12月9日 令和4年第四回練馬区議会定例会  
(指定管理者指定議案議決)

## 5 選定の理由

選定に当たっては、申請団体の企画提案書、プレゼンテーションの内容、施設実地調査、経営診断結果その他提出書類等をもとに評価した結果、利用者の高齢化や障害の重度化に対応した支援を充実する提案があること、今後も地域に根ざした施設運営が期待できること等の理由により、社会福祉法人武蔵野会が練馬区立北町福祉作業所を運営するにふさわしいと判断した。評価項目ごとの評価内容(主な提案の内容、評価した点等)はつぎのとおりである。(審査結果は、別表のとおり)

なお、指定管理者選定委員会および指定管理者選定小委員会では、有識者委員を加えて評価を行った。

#### 【団体審査】

##### (1) 安定性・継続性

借入金が少なく、財務の健全性が高い。また、経常収支比率は平均的であるが、自己資本比率が非常に高く、財務安全性が高いため、安定した事業活動が可能である。

##### (2) 当該施設の運営実績

福祉的就労の場として、利用者の技能や意欲、興味関心等に合わせ、作業を提供し、利用者に対し、作業の成果を毎月の工賃として支給している。

施設行事について、コロナ禍で様々な制約がある中、利用者の生活に豊かさを添えるよう、光が丘公園散策や街歩き等を行い、家にこもりがちな利用者の運動不足解消を目指したプログラムを行っている。

個人情報保護、情報セキュリティおよび情報公開に関する規程を整備し、適正に運用している。

労働関係法令に基づき、給与規程、就業規則等を定め、適正に運用している。

法人が行う階層別職員研修に加え、全ての職員が年1回以上外部研修にも参加し、他法人の職員との交流を通して専門職としての資質を高めている。

利用者からの苦情を解決するための規程が整備されている。不適切な支援や虐待につながる可能性がないか、毎月、虐待防止委員会を開催し、支援方法の確認、改善に努めている。

#### 【提案審査】

##### (3) 施設運営体制

利用者一人ひとりが持っている力を最大限に引き出し、自立生活や社会参加に向けた目標が達成できるよう、個々のニーズに応じた支援に取り組む考えがあり、評価できる。

法人が毎年開催している支援実践報告会に参加し、他施設の研究や実践を共有するとともに、職員に実践事例集を配布するなど、利用者の支援向上に取り組んでおり、評価できる。

新型コロナウイルス感染症に対して、事業継続計画を策定し、陽性者への対応やクラスター発生を防ぐための対策を職員に周知している。利用者に対しては、マスク、

手洗いなど感染防止の意識付けを実施するとともに、マスク着用のできない利用者に対して、活動中は、感染防止の観点から他利用者と距離をとった環境を設定しつつ、本人の特性に応じた伝え方でマスク着用の必要性を説明するなど継続的に支援している。これらの取組はいずれも、施設特性や利用者特性に応じた感染症対策であり、評価できる。

(4) 運営経験を生かした取組

利用者の高齢化や障害の重度化を踏まえ、総合福祉事務所や相談支援事業所等の様々な機関と連携、情報交換をしながら、利用者のニーズに合った支援を行っており、評価できる。

看護師や栄養士等の専門職を配置していることや多種多様な作業を提供している特徴を生かし、民営化後は、より一層利用者の特性に応じた支援を充実できるよう、職員一丸となり準備を進めており、評価できる。

(5) 施設の維持管理・安全性への配慮

法人の定めたマニュアルに基づき、施設の状況に合わせ、災害時、侵入者（不審者）対応等の事象別対応マニュアルを作成し、様々な事態に対し、迅速かつ適正に対応する備えがあり、評価できる。

事故・ヒヤリハット事案について、様々な角度から分析し、結果を職員全体で共有することで、事故等を未然に防ぐシステムを構築していく提案があり、評価できる。

(6) 効率的な管理運営

給付費の請求について、デジタル化を進めることにより、業務の効率化に努めている。個別支援計画、支援記録、業務日誌等のデータを連携させ、支援関係事務についても効率化を図っていく提案があり、評価できる。

区内で複数の施設を運営していることを生かし、合同研修や人事交流、行事の相互協力等を実施し、効果的な人材育成や人材登用に取り組んでおり、評価できる。

(7) 施設特性に応じた評価項目

利用者の高齢化や障害の重度化により、精神的に不安定になりやすい利用者が増加していることを踏まえ、精神科嘱託医と連携し、利用者が集中しやすい環境づくりや理解しやすい情報提供を行うなど、施設で安心して過ごせるよう努めていく提案がある。

法人内の就労系施設のノウハウやコンサルタント派遣事業等を活用し、現在実施し

ている製菓作業を充実するとともに、新たに利用者のスキルや興味に合わせた手工芸品の制作に取り組むなど、工賃向上を目指す提案がある。

民営化に合わせ開始する生活介護事業では、高齢化や重度化した利用者が通い慣れた施設で無理のないペースで活動できるよう、大規模改修時の移転期間中において、運動、音楽活動、創作活動等のプログラムを試行する提案がある。

これらの提案は、いずれも区が期待する北町福祉作業所の施設特性に応じた提案であり、評価できる。

#### (8) 地域への貢献

利用者支援、災害時の対応において有効であるとの視点から、区民雇用を積極的に行っていくほか、物品の購入先、修繕業者等、区内事業者を活用し地域活性化に貢献していく提案があり評価できる。

再委託事業者の選定に当たっては、委託料や業務内容の妥当性について定期的に点検し、可能な限り、区内事業者を選定する提案があり、評価できる。

レインボーワークや近隣の事業所と連携し、共同受注を進め、安定した作業提供に努めていくとともに、区立図書館が企画する文化イベントや自主生産品販売会等に積極的に参加し、地域社会との接点を広げていく提案があり、評価できる。

大規模改修時の移転期間中は、現施設がある北町地域との連携、交流を継続するとともに、仮移転先の光が丘地域にある関係機関との連携強化を図る提案があり、評価できる。

## 別表

指定管理者（社会福祉法人武蔵野会）選定の審査結果（練馬区立北町福祉作業所）

	評価項目	評価基準	配点	得点
団体 審査	1 安定性・継続性	(1) 利益を上げる力の有無 (2) 事業効率の状況 (3) 資金力の有無 (4) 借入金の返済能力の有無 (5) 経営の安全性	5点	4点
	2 当該施設の運営実績	(1) 当該施設の状況および施設での取組内容・取組の成果 (2) 利用者等への対応	15点	12点
提案 審査	3 施設運営体制	(1) 施設の設置目的・現状を踏まえた管理・運営の基本的な考え方 (2) 現在のサービス水準の維持および向上のための提案 (3) 利用者ニーズの把握とニーズを反映させるための取組 (4) 職員に対する教育、研修体制 (5) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための取組	50点	40点
	4 運営経験を生かした取組	(1) 当該施設の指定管理者として培ったノウハウを生かした今後の取組	40点	32点
	5 施設の維持管理・安全性への配慮	(1) 日常的な点検体制 (2) 災害その他緊急時の危機管理体制 (3) 管理上の不具合や問題の区への報告体制	20点	16点
	6 効率的な管理運営	(1) 効率的な人員配置 (2) 再委託の範囲の妥当性 (3) 事業計画と収支計画の妥当性 (4) その他効率的・効果的な施設運営に係る提案 (5) 提案金額の妥当性	20点	16点
	7 施設特性に応じた評価項目	(1) 障害特性に応じた利用者支援の取組 (2) 重度化、高齢化に対応した利用者支援の取組	20点	16点
	8 地域への貢献	(1) 区民雇用の促進（非常勤・臨時職員を含む。） (2) 再委託における区内事業者の活用・物品の区内事業者からの調達 (3) 地域、関係機関、ボランティア等との協働・連携の推進	30点	24点
合 計			200点	160点